

News Letter Vol.2

～医療機関の勤務環境改善に役立つ情報をお届けします～

令和5年4月3日発行

重要

「医療労務管理相談窓口」変更のお知らせ

令和5年度の医療労務管理支援事業（医療労務管理アドバイザーの派遣等）の受託者が、「株式会社タスクールPlus」から「**ながの社労士協同組合**」へ変わりました。これに伴い、勤改センターの医療労務管理相談窓口が次のとおり変更となりますので、ご承知おきください。なお、医業経営相談窓口の変更はありません。

場 所：長野市七瀬中町2 1 2 長野県印刷会館2 F

電 話：準備中 ※4月中に開通予定です。

当面は長野県医師・看護人材確保対策課（026-235-7144）までご連絡ください。

E-mail：iryouroumu_sr@yahoo.co.jp

※医療労務管理支援事業は厚生労働省（長野労働局）の委託事業で実施しています。

宿日直許可の点検できていますか？

令和6年4月からスタートする医師の時間外労働上限規制（医師の働き方改革）まで残すところ1年となりました。**今一度、宿日直許可についてご点検ください！**「許可証が見当たらない」、「勤務実態と許可内容が合っていない」等の場合は、再取得を検討する必要があります。

県内では、特定の診療科（産婦人科等）において「**宿直勤務週1回、日直勤務週1回**」の例外が認められ許可が下りたケースもございます。

宿日直許可の申請にあたってお困りごとがございましたら、長野県勤改センターまでお気軽にお問い合わせください。

長野県医療勤務環境改善支援センター（医師・看護人材確保対策課内）

医療労務相談窓口

TEL:準備中

当面は長野県医師・看護人材確保対策課
(026-235-7144)までご連絡ください。

医業経営相談窓口

TEL:026-235-7144

詳しくは長野県ホームページ
「長野県勤改センター」のページを
ご確認ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/doctor/iryo/kinmukankyo_shien.html

長野県 勤改センター

検索

